

子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート 結果

◇ 学校規模(学級数)への満足度(問1)

保護者

(小学校)

- 小規模校では「ちょうど良い」の意見は約4割。約38%は「もっと多い方が良い」との意見
- 学校規模への満足度は、規模が大きくなるほど高くなる傾向

(中学校)

- 全体的に60%代が「ちょうど良い」との意見
- 「もっと多い方が良い」の意見が小規模校では約2割。
小規模校の中でも、規模が小さい学校ほどその割合が高くなり、福吉中では約3割
- 大規模校では、約2割が「もっと少ない方が良い」との意見

教員

(小学校)

- 小規模校では「ちょうど良い」の意見は35%。
6割強の教員は「もっと多い方が良い」との意見
- 学校規模への満足度は、規模が大きくなるほど高くなる傾向
- 大規模校では、約25%が「もっと少ない方が良い」との意見

(中学校)

- 小規模校では、小学校と同様に6割強の教員が「もっと多い方が良い」との意見。
二丈中、福吉中は75%~80%が「もっと多い方が良い」との意見。
- 大規模校では、約48%が「もっと少ない方が良い」との意見

児童・生徒

(小学校)

- 学校規模への満足度は、規模が大きくなるほど高くなる傾向。小規模校では2割の児童が「もっと多い方が良い」との意見

(中学校)

- 小規模校は、学校規模への満足度が相対的に低く(小規模校60%、標準規模校77%、大規模校75%)
規模が小さい学校ほどその割合が低くなり、福吉中では約5割
- 小規模校では「もっと多い方が良い」の意見は16%で、規模が小さい学校ほどその割合が高くなり、福吉中では23%

【小学校保護者 回答】

	過小規模校	小規模校	標準規模校	大規模校
ちょうど良い		42.3%	70.5%	71.2%
もっと多い方がよい		37.6%	16.1%	8.4%
もっと少ない方がよい		13.7%	8.5%	15.8%
わからない		6.1%	4.9%	4.3%
無回答等		0.3%	0.0%	0.4%
合計	0%	100%	100%	100%

【小学校教員 回答】

	過小規模校	小規模校	標準規模校	大規模校
ちょうど良い	66.7%	35.4%	62.6%	62.9%
もっと多い方がよい	33.3%	63.0%	32.0%	12.1%
もっと少ない方がよい	0.0%	1.6%	5.4%	25.0%
無回答等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100%	100%	100%	100%

【中学校教員 回答】

	過小規模校	小規模校	標準規模校	大規模校
ちょうど良い	0.0%	37.2%	45.5%	28.3%
もっと多い方がよい	0.0%	62.8%	22.7%	23.9%
もっと少ない方がよい	0.0%	0.0%	31.8%	47.8%
無回答等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	0%	100%	100%	100%

現在の学校規模に満足していない理由

「学校規模がもっと大きい方が良い」の理由

保護者

- 人間関係の変化や、行事の盛り上がりなどへの要望
- 部活動の選択肢が増える【中学校】

教員

- 社会性や協調性の修得や人間関係の変化、競争意識の高まり

児童・生徒

- 友達ができることや、たくさんの子との共同活動を要望

「学校規模がもっと小さい方が良い」の理由

保護者

教員

- 「きめ細かな指導が行える」の意見が特に多い。
- 大規模校の教員は施設利用面等からの意見がある。(約3割)

児童・生徒

- 先生の勉強や部活のきめ細かな指導への意見が多い。(保護者、教員と同じ)

◇ 理想と思う1学年の学級数〈問2〉

保護者

小学校では2～3学級が8割以上(大規模校は6割)、中学校は4～6学級が8割強(小規模校は2～3学級の意見も多い:二丈中、福吉中)

教員

小学校は3学級(約5割～6割)、中学校は4学級(約4割)の意見が多い

◇ 望ましい通学距離、通学手法〈問3・問4〉

保護者

小学校では1～2kmが5割、徒歩が8割以上、中学校では2～4kmが5割、自転車通学が5割～7割

◇ 学校配置に関する意見〈保護者(問5)、教員(問3)〉

保護者

小中学校とも「現行どおりで良い」の意見は5～6割。「一部見直しが必要」の意見は小学校は中学校より多く2割

教員

中学校は小学校に比べ、「現行どおりでよい」の意見が低く(小学校約7割・中学校4割)、見直しが必要の意見が多い。

◇ 学校区の見直しや学級の統廃合を行う場合配置すべきこと〈問6〉

- 小学校、中学校いずれの保護者も通学に関する意見(特に安全性)が多く、次いで学校規模(学級数)となっている。
- 小規模校ほど地域とのつながりの意見が多くなっている。

糸島市における学校の適正規模に係る検討

○糸島市の学校の現状（推移及び推計）

- ◇「学校の規模区分」・・・P 3
- ◇「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート
配布時説明資料」・・・P 4

《学校規模 推計》

（小学校）

学校規模	学校数	H28	H34	備考
過少規模校	1～5	1	1	
小規模校	6～11	7	9	加布里小、怡土小（標準⇒小規模校）
標準規模校	12～18	4	4	南風小、東風小（大規模⇒標準）
大規模校	19～30	4	2	
過大規模校	31～	—	—	

（中学校）

学校規模	学級数	H28	H40	備考
過少規模校	1～2	—	—	
小規模校	3～11	3	3	
標準規模校	12～18	1	2	前原東中（大規模⇒標準）
大規模校	19～30	2	1	
過大規模校	31～	—	—	

※特別支援学級は除く

○学校規模を適正化する必要性

- ◇学校規模が学校教育に及ぼす影響（第2回検討委員会資料）・・・P 8
- ◇学校規模と教職員配置について（第3回検討委員会資料）・・・P 9
- ◇学校規模に対する保護者、教員、児童生徒の意識（アンケート結果抜粋）

【理想と思われる1学年の学級数の回答割合】

《小学校保護者》

学級数	小規模校	標準規模校	大規模校
1	9.7%	0.4%	0.0%
2～3	82.8%	85.2%	62.2%
4～5	2.2%	12.3%	34.0%

《中学校保護者》

学級数	小規模校	標準規模校	大規模校
1	2.6%	0.0%	0.0%
2～3	45.8%	4.4%	3.7%
4～6	50.6%	86.8%	84.9%

《小学校教員》

学級数	過小規模校	小規模校	標準規模校	大規模校
1	33.3%	13.2%	0.0%	0.0%
2	0.0%	33.2%	28.6%	7.0%
3	66.7%	50.3%	62.1%	64.6%
4	0.0%	0.0%	9.3%	23.1%

《中学校教員》

学級数	小規模校	標準規模校	大規模校
1	4.2%	0.0%	0.0%
2	12.5%	0.0%	0.0%
3	34.7%	9.1%	10.9%
4	31.9%	36.4%	41.3%
5	14.4%	4.5%	15.2%
6	2.2%	45.5%	28.3%

○適正な学校規模

- ◇法令等からみた適正規模（第1回検討委員会資料）・・・P 21
- ◇「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」・・・P 23
望ましい適正規模：小学校12学級以上 / 中学校9学級以上
 （大規模校 24学級以上）
- ◇学校規模に対する市町村の基準設定状況「文部科学省調査」・・・P 25



■ 糸島市として、適正な学校規模

小学校 _____ 学級 ～ _____ 学級
 中学校 _____ 学級 ～ _____ 学級

学校の規模区分

※ 特別支援学級は含まない。

区 分	該当校 (※ 学級数は、平成28年5月1日現在)			
	学級数	小学校	学級数	中学校
過小規模校	5学級以下	姫島小(2学級)	2学級以下	なし。
小規模校	6-11学級	長系小(6学級)、一貴山小(6学級)、桜野小(6学級) 福吉小(7学級)、雷山小(8学級)、深江小(9学級)、引津小(9学級)	3~11学級	福吉中(3学級)、二丈中(7学級)、志摩中(11学級)
標準規模校 (適正規模：注1)	12-18学級	加布里小(12学級)、怡土小(12学級)、前原南小(17学級)、可也小(18学級)	12-18学級	前原中(18学級)
大規模校	19-30学級	東風小(19学級)、南風小(21学級)、前原小(22学級)、波多江小(23学級)	19-30学級	前原東中(19学級)、前原西中(20学級)
過大規模校	31学級以上	なし。	31学級以上	なし。

(注1)適正規模校 … 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する施行令第4条第1号(学級数がおおむね12学級から18学級までであること。)

区 分	該当校			
	学級数	小学校 (H34年度推計)	学級数	中学校 (H40年度推計)
過小規模校	5学級以下	姫島小(3学級)	2学級以下	
小規模校	6-11学級	長系小(6学級)、一貴山小(6学級)、桜野小(6学級)、福吉小(6学級) 引津小(6学級)、雷山小(7学級)、深江小(7学級)、 怡土小(11学級) 加布里小(11学級) 、	3~11学級	福吉中(3学級)、二丈中(4学級)、志摩中(10学級)
標準規模校 (適正規模：注1)	12-18学級	可也小(13学級)、前原南小(15学級)、 南風小(15学級) 東風小(17学級)	12-18学級	前原中(13学級)、 前原東中(18学級)
大規模校	19-30学級	前原小(22学級)、波多江小(22学級)	19-30学級	前原西中(19学級)
過大規模校	31学級以上	なし。	31学級以上	なし。

ボツ体文字は、学級数の減により学校規模区分が変更となる学校。

(学校教育法施行規則第41条、79条)昭和22年文部省令

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第79条 第41条から第49条まで、第50条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第42条中「5学級」とあるのは「2学級」と(中略)と読み替えるものとする。

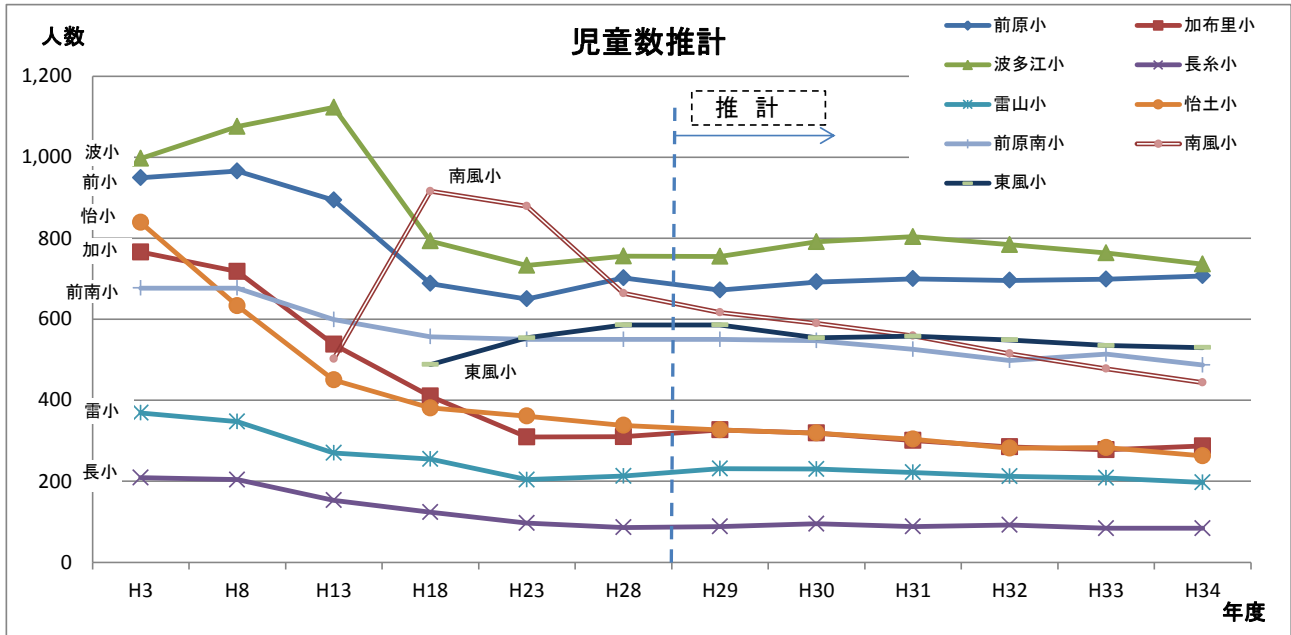
(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)昭和33年政令

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- ① 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
 - ② 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。
- 2 5学級以下の学級数の学校と前項第1号に規定する学級数の学校とを統合する場合には、同項同号中「18学級」とあるのは、「24学級」とする。

児童生徒数・学校規模(クラス数)の現状及び今後の見込

1. 児童生徒数(前原地域:小学校)



※H28年度までは実数 H29以降は推計(※単純年齢進行のみ:社会増や私学等への進級は見込んでいない。)

2. 学校規模(クラス数)

○小学校

規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→1校)	2	姫島小
	3	
6学級~11学級 (7校→9校)	6	長系小 一貴山小 桜野小
	7	福吉小
	8	雷山小
	9	深江小 引津小
	11	
12学級~18学級 (4校→4校)	12	加布里小 怡土小
	13	
	17	前原南小
	18	可也小
19学級~30学級 (4校→2校)	19	東風小
	21	南風小
	22	前原小
	23	波多江小

※学級数は通常学級数

平成34年度		
姫島小		
長系小	一貴山小	桜野小
福吉小	引津小	
雷山小	深江小	
加布里小、怡土小は小規模校へ		
加布里小	怡土小	
可也小		
前原南小	南風小	
東風小		
南風小、東風小は標準規模校へ、前原小、波多江小は大規模校のまま		
前原小	波多江小	

○中学校

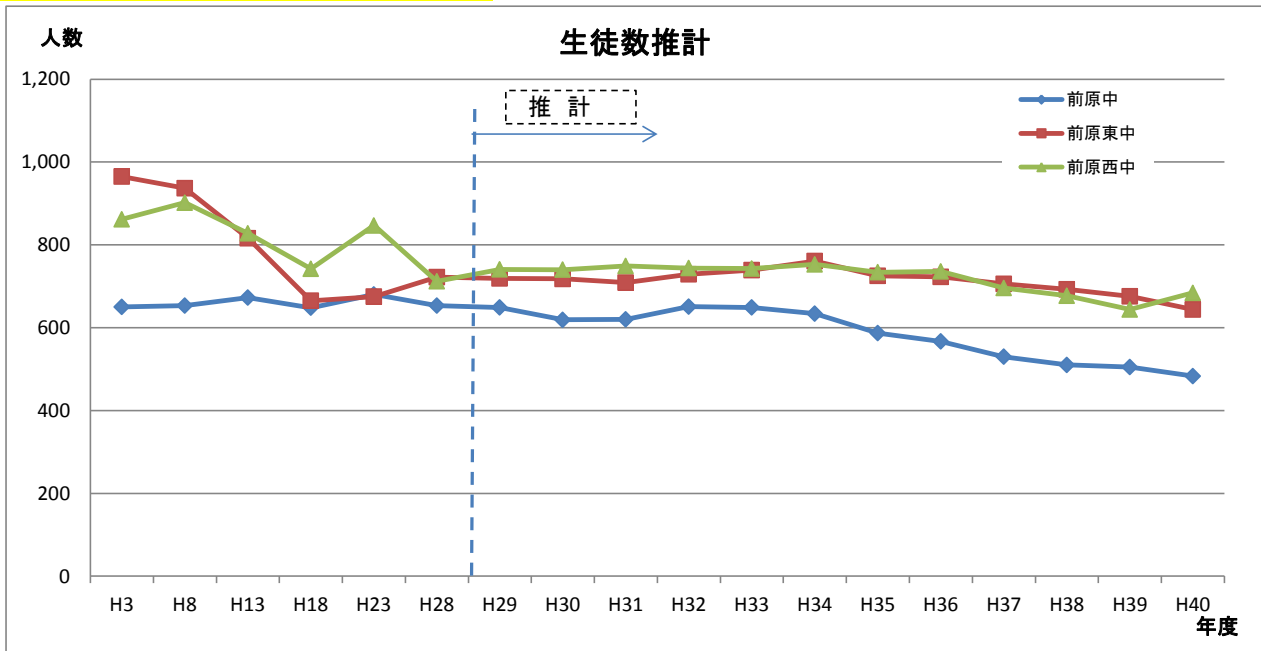
規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→2校)	3	福吉中
	4	
6学級~11学級 (2校→1校)	7	二丈中
	10	
	11	志摩中
12学級~18学級 (1校→2校)	13	前原中
	18	
19学級~30学級 (2校→1校)	19	前原東中
	20	前原西中

※学級数は通常学級数

平成40年度		
福吉中		
二丈中		二丈中は小規模校へ
志摩中		
前原中		
前原東中		前原東中は標準規模校へ、前原西中は大規模校のまま
前原西中		

児童生徒数・学校規模(クラス数)の現状及び今後の見込

1. 児童生徒数(前原地域:中学校)



※H28年度までは実数 H29以降は推計(※単純年齢進行のみ:社会増や私学等への進級は見込んでいない。)

2. 学校規模(クラス数)

○小学校

規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→1校)	2	姫島小
	3	
6学級~11学級 (7校→9校)	6	長系小 一貴山小 桜野小
	7	福吉小
	8	雷山小
	9	深江小 引津小
	11	
12学級~18学級 (4校→4校)	12	加布里小 怡土小
	13	
	15	
	17	前原南小
19学級~30学級 (4校→2校)	18	可也小
	19	東風小
	21	南風小
	22	前原小
	23	波多江小

※学級数は通常学級数

平成34年度
姫島小
長系小 一貴山小 桜野小
福吉小 引津小
雷山小 深江小
加布里小、怡土小は小規模校へ
加布里小 怡土小
可也小
前原南小 南風小
東風小
南風小、東風小は標準規模校へ、前原小、波多江小は大規模校のまま
前原小 波多江小

○中学校

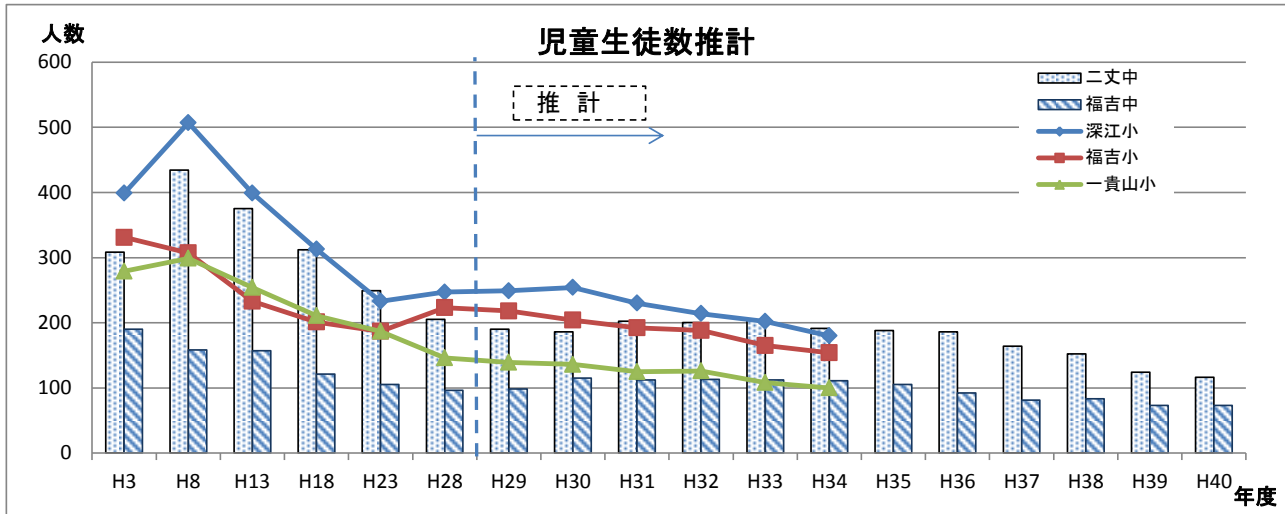
規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→2校)	3	福吉中
	4	
6学級~11学級 (2校→1校)	7	二丈中
	10	
	11	志摩中
12学級~18学級 (1校→2校)	13	
	18	前原中
19学級~30学級 (2校→1校)	19	前原東中
	20	前原西中

※学級数は通常学級数

平成40年度
福吉中
二丈中
二丈中は小規模校へ
志摩中
前原中
前原東中
前原西中
前原東中は標準規模校へ、前原西中は大規模校のまま

児童生徒数・学校規模(クラス数)の現状及び今後の見込

1. 児童生徒数(二丈地域)



※H28年度までは実数 H29以降は推計(※単純年齢進行のみ:社会増や私学等への進級は見込んでいない。)

2. 学校規模(クラス数)

○小学校

規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→1校)	2	姫島小
	3	
6学級～11学級 (7校→9校)	6	長糸小 一貴山小 桜野小
	7	福吉小
	8	雷山小
	9	深江小 引津小
	11	
12学級～18学級 (4校→4校)	12	加布里小 怡土小
	13	
	15	
	17	前原南小
19学級～30学級 (4校→2校)	18	可也小
	19	東風小
	21	南風小
	22	前原小
	23	波多江小

※学級数は通常学級数

平成34年度		
姫島小		
長糸小	一貴山小	桜野小
福吉小	引津小	
雷山小	深江小	
加布里小、怡土小は小規模校へ		
加布里小	怡土小	
可也小		
前原南小	南風小	
東風小		
南風小、東風小は標準規模校へ、前原小、波多江小は大規模校のまま		
前原小	波多江小	

○中学校

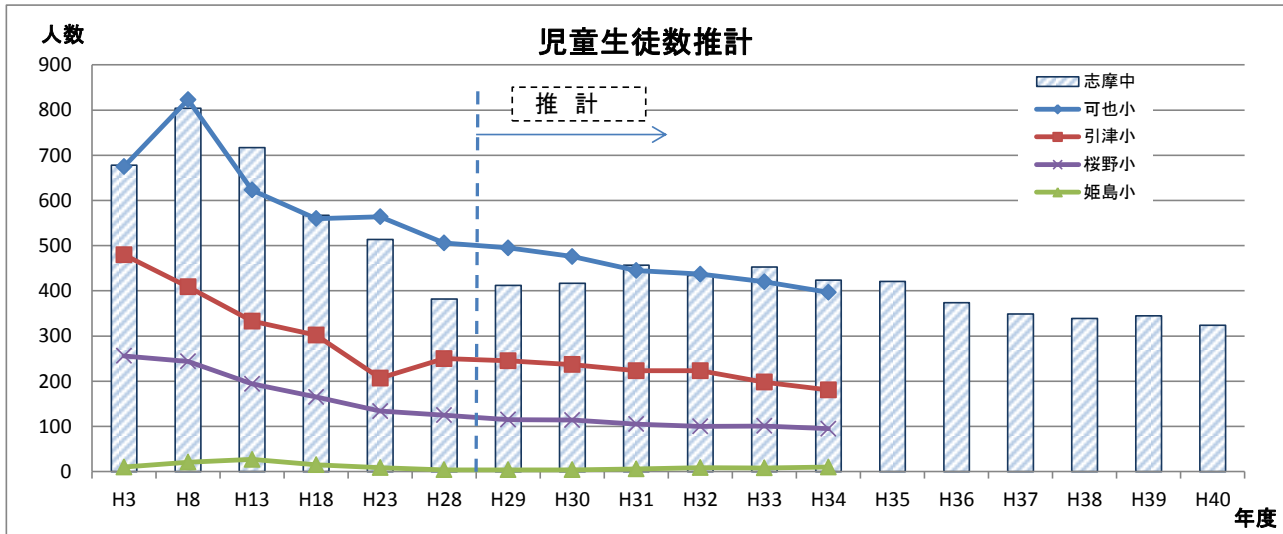
規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→2校)	3	福吉中
	4	
6学級～11学級 (2校→1校)	7	二文中
	10	
	11	志摩中
12学級～18学級 (1校→2校)	13	
	18	前原中
19学級～30学級 (2校→1校)	19	前原東中
	20	前原西中

※学級数は通常学級数

平成40年度		
福吉中		
二文中		二文中は小規模校へ
志摩中		
前原中		
前原東中		前原東中は標準規模校へ、前原西中は大規模校のまま
前原西中		

児童生徒数・学校規模(クラス数)の現状及び今後の見込

1. 児童生徒数(志摩地域)



※H28年度までは実数 H29以降は推計(※単純年齢進行のみ:社会増や私学等への進級は見込んでいない。)

2. 学校規模(クラス数)

○小学校

規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→1校)	2	姫島小
	3	
6学級～11学級 (7校→9校)	6	長糸小 一貴山小 桜野小
	7	福吉小
	8	雷山小
	9	深江小 引津小
12学級～18学級 (4校→4校)	11	加布里小 怡土小
	12	
	13	
19学級～30学級 (4校→2校)	15	
	17	前原南小
	18	可也小
	19	東風小
	21	南風小
	22	前原小
23	波多江小	

※学級数は通常学級数

平成34年度		
姫島小		
長糸小	一貴山小	桜野小
福吉小	引津小	
雷山小	深江小	
加布里小、怡土小は小規模校へ		
加布里小	怡土小	
可也小		
前原南小	南風小	
東風小		
南風小、東風小は標準規模校へ、前原小、波多江小は大規模校のまま		
前原小	波多江小	

○中学校

規模区分	学級数(クラス)	平成28年度
5学級以下 (1校→2校)	3	福吉中
	4	
6学級～11学級 (2校→1校)	7	二丈中
	10	
	11	志摩中
12学級～18学級 (1校→2校)	13	
	18	前原中
19学級～30学級 (2校→1校)	19	前原東中
	20	前原西中

※学級数は通常学級数

平成40年度	
福吉中	
二丈中	二丈中は小規模校へ
志摩中	
前原中	
前原東中	前原東中は標準規模校へ、前原西中は大規模校のまま
前原西中	

◇学校規模が学校教育に及ぼす影響

観 点	視点	【小規模校】 ←←←←←←←←←← 【適正規模校】 →→→→→→→→→→ 【大規模校】 1～11学級 12～18学級 19学級以上		
		該 当		
		【小】 姫島小、長糸小、一貴山小、桜野小、雷山小、深江小、福吉小、引津小	【小】 加布里小、怡土小、前原南小、可也小	【小】 前原小、波多江小、南風小、東風小
		【中】 二丈中、福吉中、志摩中	【中】 前原中	【中】 前原東中、前原西中
○子どもにとって	・学習指導	一人ひとりに細かくできる 集団競技等学習が成立しない 部活動数が減少する	⇔ ⇔ ⇔	画一的、一斉的になる 多様な授業形態が実施できる 部活動の選択幅がある
	・生活指導	一人ひとりが大切にされる 目が届き、問題行動等を把握しやすく、個に応じた対応ができる。	⇔ ⇔	一人ひとりの存在感が薄れる 問題行動等を把握しづらく、きめ細かな対応が行き届かない
	・人間関係	切磋琢磨が少なく、固定しやすい クラス替えが出来ず、社会性が育ちにくい	⇔ ⇔	切磋琢磨があり、自立性が発達する クラス替えによる新たな人間関係ができる
	・行事	出番が増えるが、企画・編成が制約される	⇔	出番は薄れるが、競い合う環境や集団活動に接する機会が増える
○教師にとって	・研修	指導計画、教材研究等が、独自の判断になりがちである	⇔	教員相互の連携、情報交換の機会が増え、指導が多様化する
	・仕事負担	校務分掌の負担が増大する 個人対応になる	⇔ ⇔	校務分掌の負担が減少する チームを組んで対応できる
	・人間関係	交流、情報交換の場が減る	⇔	交流、情報交換の場が増える
○学校運営にとって	・学級編制	複式学級が発生する	⇔	大規模・過大規模学級になる
	・教員配置	教科担任を配置できなくなる	⇔	各教科バランスよく配置できる
	・指導体制	画一化される	⇔	習熟度別学習、TT等多様化する
	・年齢構成	偏りがあり、経営が停滞化する	⇔	バランスがよく、経営が活性化する

学校規模と教職員配置について

学級数から見た教職員配置

教職員の配置人数

- 各学校に何人の教職員が配置されるかは
学級数(標準学級数)によって異なる(以下教員定数)
- 教員定数は福岡県教育委員会(以下県教委)の定める
基準による(次頁参照)
- 教員定数は学級数が増えるにつれて増えていく
(→小規模校ほど配置される教員が少ない)
- 教員の配置人数は
小学校よりも中学校のほうが(教科ごとに教員が
必要であることから)影響が大きい(9頁以降)

学校規模別教員定数算定基礎表 (一部抜粋)

《小学校》

	小規模校											適正規模校								大規模校				
標準学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
教 員	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26

《中学校》

	小規模校											適正規模校								大規模校				
標準学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
教 員	5	7	7	7	9	10	11	13	14	16	17	18	19	20	22	23	25	28	29	31	32	34	35	36

教職員人事

- 県教委は出先機関として教育事務所を設置
（福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築）
- 福岡教育事務所では管内を4地区に分けている
（糸島、宗像、糟屋、筑紫）
- 県教委に正規に採用された教員（以下教諭）は最初に
配属された教育事務所管内の学校間を人事異動していく
- さらに、多くの教諭が同一地区内の学校間を異動
（糸島地区は1市で1地区を構成しているため、結果として
糸島市内の学校間を異動）

教職員の年齢構成

- 糸島市立小中学校に所属する教諭(管理職含)の平均年齢は45才(再任用除く)
- 年代別
20歳代 53人(11.2%)
30歳代 88人(18.5%)
40歳代 126人(26.5%)
50歳代 208人(43.8%)

50歳代の割合が高く、今後10年間で4割強の教諭が定年を迎え、大幅な入れ替わりが見込まれる

・学校規模別

小学校	小規模校		適正規模校		大規模校		合計	
	人		人		人		人	
20歳代	14	14.9%	12	13.5%	13	10.6%	39	12.7%
30歳代	13	13.8%	18	20.2%	36	29.3%	67	21.9%
40歳代	23	24.5%	23	25.8%	30	24.4%	76	24.8%
50歳代	44	46.8%	36	40.4%	44	35.8%	124	40.5%
	94	100.0%	89	100.0%	123	100.0%	306	100.0%

中学校	小規模校		適正規模校		大規模校		合計	
	人		人		人		人	
20歳代	5	8.2%	3	9.1%	6	8.0%	14	8.3%
30歳代	7	11.5%	3	9.1%	11	14.7%	21	12.4%
40歳代	12	19.7%	13	39.4%	25	33.3%	50	29.6%
50歳代	37	60.7%	14	42.4%	33	44.0%	84	49.7%
	61	100.0%	33	100.0%	75	100.0%	169	100.0%

小中学校	小規模校		適正規模校		大規模校		合計	
	人		人		人		人	
20歳代	19	12.3%	15	12.3%	19	9.6%	53	11.2%
30歳代	20	12.9%	21	17.2%	47	23.7%	88	18.5%
40歳代	35	22.6%	36	29.5%	55	27.8%	126	26.5%
50歳代	81	52.3%	50	41.0%	77	38.9%	208	43.8%
	155	100.0%	122	100.0%	198	100.0%	475	100.0%

(課題)

ベテラン教諭の知識、経験の継承

教員の「多忙化」が言われている中で、小規模校の場合、教員数が少ないため、各教員への校務分掌の負担が大きく、各教員の知識や経験に関係なく対応を余儀なくされる。他の教員との連携がはかりにくいことから、ベテランの知識、経験を享受し、現場での指導に活かしていくことが難しい。

適正規模、大規模校の場合、一定規模の教員数が確保できているため、校務分掌を分担でき小規模校に比べて時間をかけて取り組むことができる。また、課題に応じてチームを構成して対応することも可能であるため、ベテランと中堅、中堅と若手、ベテランと若手など柔軟なチーム構成により、知識、経験不足を解消することができる。

新規採用教諭の育成(研修)

新規採用された教諭(初任者教諭)に対して、採用から1年間、初任者研修が行われる。初任者教諭が研修で不在となる際に代替者(非常勤講師)が配置されるが、小規模校に初任者教諭が配置されると、校務分掌等で他の教員への負担が更に増える。(非常勤講師は必要最小限の授業時間数のみ)

常勤講師の配置

各学校の教員定数には、教諭のほかに常勤講師も含まれる

- ・ 常勤講師の任期は原則その年度（任用は半年毎）
- ・ 教諭で教員定数を確保できない場合に限り任用されるため、年度毎に配置される学校も、学校内での役割も違う可能性がある。
- ・ 常勤講師であっても高い指導力を持っている講師がいる一方で初任者もいる。初任者講師に対して初任者教諭のような長期研修や加配措置はなく、各学校の中で行っている。
小規模校に初任者講師を配置すると他の教員への負担が更に増えることになる。

小学校・中学校の教員配置

【同じ点】

- ・教員定数はどの学校でも同じではなく、その学校の標準学級数に応じて変わる

【異なる点】

- ・小学校は学級担任制（小学校教諭は全科指導できる）
- ・中学校は教科担任制（免許の種別がある）
→教科ごとに教員が変わる

中学校のほうが配置人数の影響が大きい

- 中学校は教科担任制であるため、
学級数が少ないと教員定数も少なく、
教員の人数が教科の数を下回ることもある



学校規模によってどのような違いが出てくるのか

事例1) 小規模中学校の場合

様式1 (小規模校Aのケース)

各学年に1クラスずつしかない場合

1 平成**年度教科別授業時数及び定数調査 各学年で履修すべき教科別週コマ数

			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	総合的な学習	計		
①	学年	*年度 <small>生徒数</small>														
		*年度 <small>学級数</small>														
		1年	20	1												
		2年	20	1												
	3年	20	1													
	通常学級計	60	3													
	特学															
	特学															
	特学															
	特学															
	計 B	60	3													
	27年度教諭定数 c		7													
				1年必須教科 d	4	3	4	3	1.3	1.3	3	1	1	4	1.4	27
			2年必須教科 d	4	3	3	4	1	1	3	1	1	4	2	27	
			3年必須教科 d	3	4	4	4	1	1	3	0.5	0.5	4	2	27	
			選択教科 e	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			1年必須教科 f	4.0	3.0	4.0	3.0	1.3	1.3	3.0	1.0	1.0	4.0	1.4	27	
			2年必須教科 f	4.0	3.0	3.0	4.0	1.0	1.0	3.0	1.0	1.0	4.0	2.0	27	
			3年必須教科 f	3.0	4.0	4.0	4.0	1.0	1.0	3.0	0.5	0.5	4.0	2.0	27	
			選択教科 e	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			計 f'	11.0	10.0	11.0	11.0	3.3	3.3	9.0	2.5	2.5	12.0	5.4	F 81	
			必要教諭数 i	0.9	0.9	0.9	0.9	0.3	0.3	0.8	0.2	0.2	1.0		11.6	
			必要教諭数整数値 j	1	1	1	1			1			1		J 6	
			平均持時間数 k	11	10	11	11			9			12			

学級数*週コマ数

週授業時数

授業時数

必要教諭数

必要教諭数整数値

平均持時間数

*「特学」・・・特別支援学級

教師一人当たり平均授業数 h

1人当たり

配置人数を教科別に割り振る

学級数に基づき配置される教員数

- 教科(10教科)に対して
配置される教員数(7人)が少ない(3学級の教員定数は7人)
 - 上記表では国語、数学、社会、理科、英語と保体で
6人が必要(授業コマ数が多い教科から配置)
 - 残りの音楽、美術、技術、家庭の4教科に対して
配置できる教員は1人

Q: 教員が配置されなかった残りの教科はどうなるのか

A: 教員定数上、教員が配置できなかった教科は
非常勤講師を配置(教科欠)
(※ただし最小限の授業時間数のみ)

Q: 教員が配置されていない教科は4教科あるが、
非常勤講師を配置してもらえら問題なし

A: 実は、非常勤講師の確保が大変難しい

な ぜ な ら



(理由)

- ・どの教科も週3～4時間程度であるが、
その3～4時間程度のために拘束される可能性がある
→同一日にするには学校全体の時間割の調整が必要
→複数校を掛け持ちするには、移動時間を含めた上で
時間割の調整が必要(さらに難しくなる)
- ・授業時間数が少ないため、収入が少ない
→実際に実施した授業数のみが対象。
授業の準備や授業後の添削などは対象外
校務運営上の役割分担もできない

- ・校内に同じ教科教員がいないため負担が大きい
- ・地方の場合、「教える時間」より「通勤時間」の方が長くなる
 - ⇒以上のことから、講師本人は非常勤よりも常勤を希望
- ・あと、そもそも人材がいない
 - 技術、美術、家庭科などの教科は教員免許所有者が少なく、常勤も状況が同じことから常勤の確保を優先

糸島市での小規模校の取組み

- 糸島市内の3校(二丈中、福吉中、志摩中姫島分校)では毎年、教科欠が生じる。



- 取組みとして、
3校それぞれの教員定数の1人を教科を分担しあい、
他の2校にも派遣して3教科履修できるようにしている
例) 二丈中 美術科の教員を任用(→他の2校でも指導)
福吉中 家庭科の // (→他の2校でも指導)
姫島分校 技術科の // (→他の2校でも指導)

- ・ただし、3校の兼務を了承してもらう必要がある
 - 移動に時間を要するため、1日単位で学校を替える

《他の事例として》

- ・複数免許所有者を配置して1人が複数教科を指導
 - 複数教科の免許所有者はほとんどいない
- ・小学校と中学校の連携をはかり、相互に教員を派遣しあう
 - 学校間が離れていると移動に時間がかかる
 - 授業の準備などが大変

事例2) 適正規模中学校の場合

様式1 (適正規模校Bのケース)
各学年に5クラスずつ場合

1 平成**年度教科別授業時数及び定数調査 各学年で履修すべき教科別週コマ数

			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	総合的な学習	計		
①	学年	*年度 生徒数 a	*年度 学級数 b													
	1年	170	5													
	2年	180	5													
	3年	190	5													
	通常学級計	540	15													
	特学															
	特学															
	特学															
	特学															
	計 B	540	15													
	27年度教諭定数 c			22												
				1年必須教科 d	4	3	4	3	1.3	1.3	3	1	1	4	1.4	27
				2年必須教科 d	4	3	3	4	1	1	3	1	1	4	2	27
				3年必須教科 d	3	4	4	4	1	1	3	0.5	0.5	4	2	27
				選択教科 e	/											
			1年必須教科 f	20.0	15.0	20.0	15.0	6.5	6.5	15.0	5.0	5.0	20.0	7.0	135	
			2年必須教科 f	20.0	15.0	15.0	20.0	5.0	5.0	15.0	5.0	5.0	20.0	10.0	135	
			3年必須教科 f	15.0	20.0	20.0	20.0	5.0	5.0	15.0	2.5	2.5	20.0	10.0	135	
			選択教科 e	/												
			計 f'	55.0	50.0	55.0	55.0	16.5	16.5	45.0	12.5	12.5	60.0	27.0	F 405	
			必要教諭数 i	3.0	2.7	3.0	3.0	0.9	0.9	2.4	0.7	0.7	3.3		特学一人当たり平均授業数 h	
			必要教諭数整数値 j	3	3	3	3	1	1	2	1	1	4	J 22	特学担任数	
			平均持時間数 k	18.3	16.7	18.3	18.3	16.5	16.5	22.5	12.5	12.5	16			
			*「特学」・・・特別支援学級													

学級数*週コマ数

①

学級数に基づき配置される教員数

配置人数を教科別に割り振る

教科(10教科)に対して配置できる教員数(22人)が多い

- 表では国語、数学、社会、理科に各3人、保体に2人、英語に4人配置。他の教科にもすべて教員を配置
- 2人以上の配置教科ではベテラン教員の若手教員への育成指導が可能(学校全体の質の向上)
- 年齢構成のバランスのとれた配置ができる
(校務においても役割分担ができる)
- 非常勤講師(教科欠)の配置の必要性なし

事例3) 大規模中学校の場合

様式1 (大規模Cのケース)

各学年に8クラスずつ場合

1 平成**年度教科別授業時数及び定数調査 各学年で履修すべき教科別週コマ数

			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	総合的 な学習	計				
①	学年	*年度 生徒数 a																
		*年度 学級数 b																
		1年	290	8														
		2年	300	8														
	3年	300	8															
	通常学級計	890	24															
	特学																	
	特学																	
	特学																	
	特学																	
	計 B	890	24															
	27年度教諭定数 c															36		
				1年必須教科 d	4	3	4	3	1.3	1.3	3	1	1	4	1.4	27		
			2年必須教科 d	4	3	3	4	1	1	3	1	1	4	2	27			
			3年必須教科 d	3	4	4	4	1	1	3	0.5	0.5	4	2	27			
			選択教科 e	/														
			1年必須教科 f	32.0	24.0	32.0	24.0	10.4	10.4	24.0	8.0	8.0	32.0	11.2	216			
			2年必須教科 f	32.0	24.0	24.0	32.0	8.0	8.0	24.0	8.0	8.0	32.0	16.0	216			
			3年必須教科 f	24.0	32.0	32.0	32.0	8.0	8.0	24.0	4.0	4.0	32.0	16.0	216			
			選択教科 e	/														
			計 f'	88.0	80.0	88.0	88.0	26.4	26.4	72.0	20.0	20.0	96.0	43.2	F 648	18		
			必要教諭数 i	4.9	4.4	4.9	4.9	1.5	1.5	4.0	1.1	1.1	5.3			特学担任 j		
			必要教諭数整数値 j	5	5	5	5	2	2	(1)	4	1	6		J 36			
			平均持時間数 k	17.6	16	17.6	17.6	13.2	13.2	18	20	20	16					

学級数*週コマ数

週授業時数

授業時数

必要教諭数

学級数に基づき配置される教員数

配置人数を教科別に割り振る

特学一人当たり平均授業数 h

特学担任 j

教科(10教科)に対して配置できる教員数(36人)が多い

- 表では国語、数学、社会、理科に各5人、保体に4人、英語に6人配置。他の全教科に配置(うち2教科は2人配置)
- 2人以上の配置教科ではベテラン教員の若手教員への育成指導が可能(学校全体の質の向上)
- 年齢構成のバランスのとれた配置ができる
(校務においても役割分担ができる)
- 非常勤講師(教科欠)の配置の必要性なし

○ 法令等から見た適正規模について

(1) 学校の適正規模

学校の規模に関しては、学校教育法施行規則で標準的な学級数を定めており、小学校12～18学級（1学年2～3学級）、中学校12～18学級（1学年4～6学級）と規定されています。（特別支援学級の学級数を除く）

○学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。

ただし、地域の実態その他により特別の事情がある時は、この限りでない。

<※同上の規定は、第79条で中学校に準用>

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

（適正な学校規模の条件）

第4条 法第3条第1項の第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあってはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
- (2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること。

学級数による学校規模の分類

（公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引きから引用）

	小学校（学級数）	中学校（学級数）
過少規模校	1～5	1～2
小規模校	6～11	3～11
適正規模校	12～18	12～18
大規模校	19～30	19～30
過大規模校	31学級以上	31学級以上

※複式校（極小規模校）

- ・小学校：2個学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校
- ・中学校：2個学年を合わせて8人以下の学級と他の学年を合わせて2学級以下の学校

※小中併置校

- ・小学校と中学校が1人の校長のもとに同一校舎で教育活動が行われる。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

平成27年1月27日

文 部 科 学 省

コミュニケーション能力が身につけにくい

- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

(望ましい学級数の考え方)

- こうしたことを踏まえて望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

【併せて考慮すべき視点一(2)学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数】

- 以上で学級数が少ないことの課題について述べてきましたが、学級数は同じであっても、各学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数には大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合には、一定の学級数があっても、教育活動の質の維持が困難となる場合があります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童生徒数や学校全体の児童生徒数も考慮する必要があります。

(学級における児童生徒数(学年単学級の場合))

- 学級は、児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位であり、特に単学級の学年が生じているような場合については、学級規模(1学級の児童生徒数)を考慮することが極めて重要になってきます。一口に単学級といっても、学級の児童生徒数が10人にも満たない場合から40人の場合まで様々です。一般に、学級規模が小さいと、きめ細かな指導がしやすくなる、様々な活動のリーダーを務める機会が増える、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットがありますが(4章(2)参照)、

学校規模の適正化及び少子化に対応した 学校教育の充実策に関する実態調査について

平成27年1月19日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
資料2-3

1. 調査の目的

学校統合による学校規模の適正化や、統合が困難な小規模校における教育の活性化など、各都道府県・市町村教育委員会における少子化に対応した取組の状況などについて調査を行い、少子化・人口減少時代に対応した活力ある学校作りに関する施策の検討に資する。

2. 調査時点

平成26年5月1日

3. 調査の対象

全都道府県教育委員会、全市区町村教育委員会

4. 主な調査事項

【都道府県】

- 学校規模適正化の取組に対する支援
- 学校規模の基準の内容
- 域内の学校規模適正化に関する課題認識
- 通学距離・時間の基準の内容
- 国からの支援要望
- 統合困難校のメリット最大化・デメリット最小化方策
- 優れた事例の把握

【市区町村】

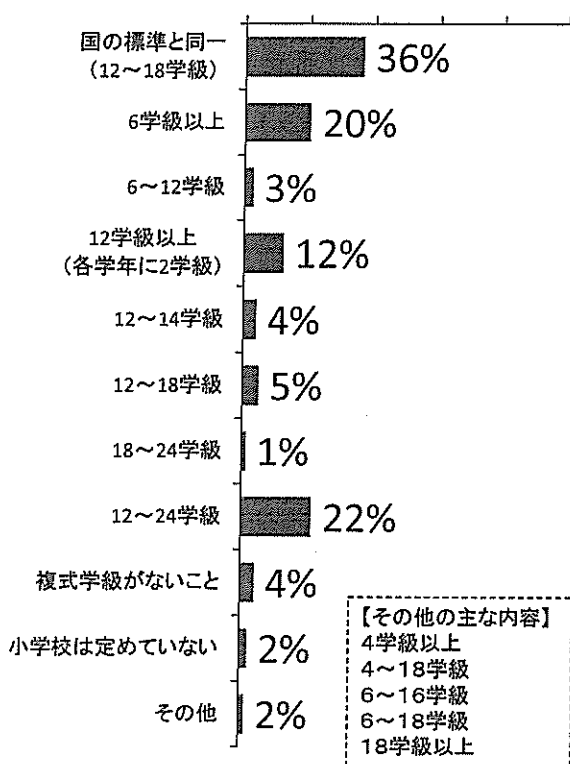
- 学校規模の基準の内容
- 通学距離・時間の基準の内容
- 学校規模適正化に関する課題認識、検討状況
- スクールバス等の活用状況
- 寄宿舎等の設置状況
- 分校の設置状況
- 国からの支援要望
- 都道府県からの支援要望
- 統合困難校のメリット最大化・デメリット最小化方策

【市区町村における過去3年間の統合事例】

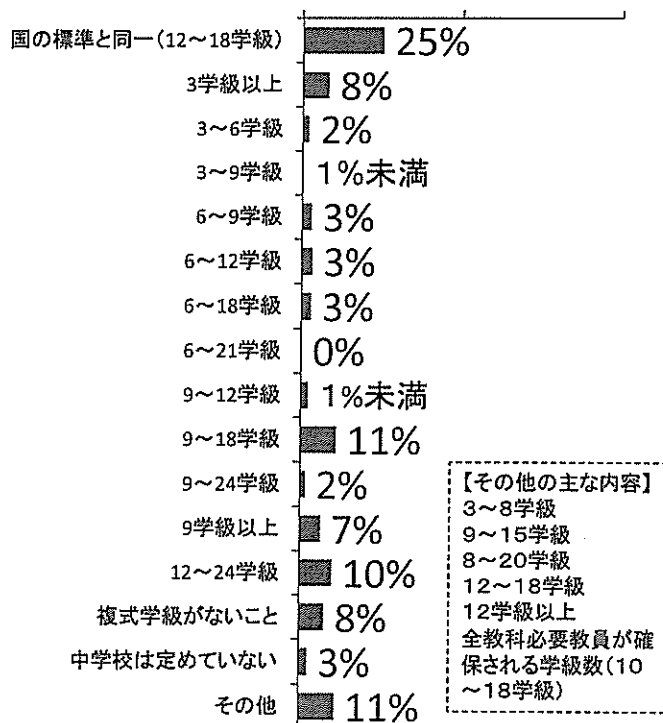
- 統合前後の学校規模・通学手段の比較
- 統合の検討に要した時間
- 地域や保護者の理解を得る工夫
- 検討に際して基づいた児童生徒数の将来推計
- 統合の効果、統合により生じた課題
- 地域と学校の関係の希薄化を防ぐ工夫
- 児童生徒にとっての環境の激変緩和の工夫
- 通学区域拡大に伴う安全面の工夫

市区町村で独自に定めている学校規模などの基準<学級数>

小学校



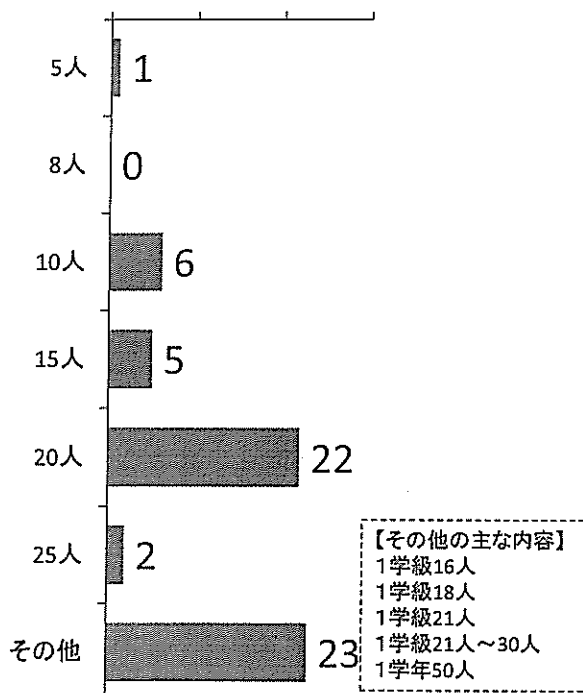
中学校



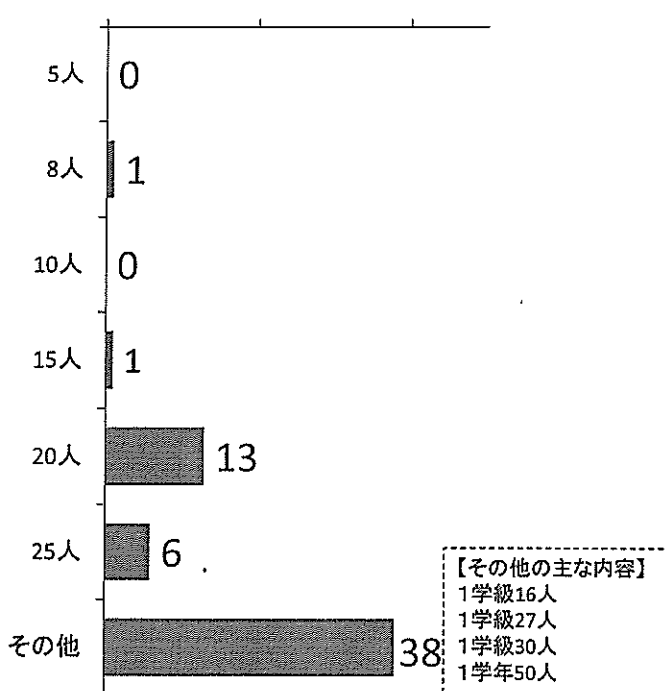
N=293(学級数の基準を定めている市区町村)

市区町村で独自に定めている学級規模などの基準<各学年又は各学級の最低限の児童生徒数>

小学校



中学校



N=59(各学年又は各学級の最低限の児童生徒数を定めている市区町村)